

この度の町長選挙におきまして、伊奈町政の執行責任者として当選させていただきました。

2期目の就任にあたり、町民の皆様に一言ごあいさつを申し上げます。



2期目初登庁の野川町長

今、伊奈町は大きく発展しております。区画整理事業や公共下水道事業などの基盤整備の進捗による住環境の整備とともに住んでみたくなるような魅力あるまちづくりを進めた結果、昨年12月には、人口も4万人を超えて、さらに現在も順調に人口が増加しているところでございます。

発展を続ける伊奈町において、4万有余の町民が、お年寄りや子どもをはじめ、だれもが、安心して、安全に暮らせる住みよいまちとすることが、私の目標、すなわち政策的基本理念とすることでございます。



1期目におきましても、この政策の基本理念に基づき町政運営を進めさせていただきましたが、この基本理念は、私にとってゆるぎないものでございまして、今でも変わらず、そしてこれからも変わるものではございません。町長としての2期目、これから4年間、私は、引き続き「安心安全・住みよいまちづくり」を政策の基本理念として町政運営に全力で取り組んで参る所存でございます。



町長
野川和好

6月議会 開会

「だれもが安心・安全」

私の1期目で整備した南部、中部、北部の安心安全ステーションを拠点に、防犯ボランティア、警察、町などの連携をさらに強化するなど、町民のみなさんを犯罪から守つていただきたいと考えております。

「お年寄りの安心・安全」

お年寄りを犯罪から守るための活動や、お年寄りの健康を守るための高齢者世帯への訪問などを通じて、地域のみなさんでお年寄りに元気を与えていきたいと考えております。

「子どもの安心・安全」

子どもの医療費の無料化や保育所の待機児童をなくすための施策を実施するなど、子どもを健やかに育てるための環境を整備していきたいと考えております。

「だれもが住みたい住環境」

緑の保全や、綾瀬川等の川の浄化などを進め、自然環境に配慮する反面、町の南北の基幹道路の整備や、お年寄りや障害のある方に優しい都市基盤整備を進め、都市機能と豊かな自然が調和したまちを

つくつていきたいと考えております。

「行政改革と財政の健全化」

常に納税者の目線で改革に取り組み、徹底した事務事業の見直しなどを行い、財政の健全化を図つていただきたいと考えております。

「活力ある産業の推進」

農業振興のため、地産地消の推進を図ることも、やるべきだけではございません。今後も、町民の方々の声や、議会の皆様のご意見・ご提言をしっかりと受け止め、住民本位の行政運営を貫くとともに、町の産業を活性化していきたいと考えております。

以上、6つの柱に沿って、政策を述べさせていただきま

したが、町の課題はもとより、これだけではございません。

これからは、町の課題はもとより、

議会の皆様のご意見・ご提言をしっかりと受け止め、住民本

位の行政運営を貫くとともに、

「安心安全・住みよいまちづくり」をさらにパワーアップ、

前進させてまいりたいと考えております。各位におかれま

して、これまで以上にご支援

ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、私の2期目の就任あいさつとさせていただきます。

6月定期議会

平成20年6月定例議会
は、6月3日に開会し、正・副議長選挙が行われ、議長に永沼時子氏、副議長に青木久男氏が就任しました。
本会は町長提出の諮問1件、議案12件を原案どおり可決、請願1件を継続審査とし、6月17日閉会しました。

主な町長提出議案

いて、人権擁護委員の小林伸子氏が平成20年9月30日をもって任期満了となるため、同氏を法務大臣に推薦する案が提出され、同意されました。

とについて(伊奈町税条例の一部を改正する条例)、地方税法が一部改正され、平成20年4月30日に公布、施行されたため、伊奈町税条例の一部を同日中に改正する必要が生じ、同条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めたものです。内容は、

たことから、伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の附則の一部を緊急に修正する必要が生じたため、平成20年5月19日に伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めるものです。

3月30日は伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めたものです。専決処分の承認を求めるごとにについて伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例による、地方税法附則の改正の施行

伊奈町ホームヘルプセンター
入手数料条例の一部を改正する条例¹¹、所得税から住民税への税源移譲による税制改正等のあつたため、利用者の手数料の基準となる所得税額等の改正を行うものです。

- 工事請負契約の締結について
- 第3号調整池築造工事
- 株式会社 東栄
- 7 140万円
- 町道路線の認定について¹²
- 大針字細田山373番37地
先から大針字中田1638番47地先までをあらたに町道として認定するものです。

伊奈町税条例の一部を改正する条例¹¹ 地方税法が改正されたため、住民税の年金からの特別徴収、寄付金控除制度などの改正を行うものです。伊奈町立図書館設置条例の一部を改正する条例¹² 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、伊奈町立図書館に指定管理者制度を導入するため、改正を行うものです。

洋画の部(1517点出品)	朝日 歩実(大針)作曲中の私
北村 紘之(小針内宿)使徒たちの最後の晚餐	鈴木 寛美(柴中荻)木立雪景
高橋 韶児(羽貫)妙	長島 光代(志久)焼きたてパン
細野 敦子(細田山)瓦礫	ンと赤いキャンドル
逸見 次郎(大針)彷徨	工芸の部(395点出品)
石井 康規(栄中央)釉裏彩章	文皿 義夫(羽貫)カツラ拭漆
田中	八選者

略歴 当選4回。議長、副議長、建設産業常任委員長、決算特別委員長、企画総務常任副委員長、文教民生常任副委員長等を歴任。

議長・副議長 再任

6月定例議会初日に議長・副議長選挙が行われ、議長に永沼時子氏、副議長に青木久男氏が選任されました。



永沢時子議長



青木久男副議長